

那須烏山市「公用車売払い仕様書」に関する質疑回答

令和 7 年 8 月 2 6 日

いただいた質問について、下記のとおり回答します。

また、物件番号 3 について車両の保管場所が変更になりました。引き渡し場所についても下記のとおりですのでご確認くださいませようお願いします。

No.	物件 番号	質問	回答
1	3		公用車売払い仕様書（物件番号 3）について、引渡し場所は那須烏山市上境 290-1（境公民館）から、那須烏山市大金 261-6（市有バス車庫）に訂正させていただきます。
2	共通	車検の切れた車両の移動は、仮ナンバーを使用してよいか？	落札者様の負担により移動をお願いします。車検の切れた車両については、臨時運行許可番号標（仮ナンバー）や積載車利用などをご検討ください。
3	共通	車検証の写しは撮影してよいか？	売払い物品の公開参加当日、撮影はご遠慮いただきたいと口頭で回答しましたが、正確な見積額を作成いただくために必要な情報であると判断し車検証の写しを希望者に提供します。